

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ジェイアール東日本企画	—	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 9ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	株式会社ジェイアール東日本企画は、国土交通省本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に提出し、補助金を過大に請求していた。
日本交通技術株式会社	—	東京都台東区上野7丁目11番1号	R8.2.20 ~ R8.6.19 4ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、当該事業者らに対し、排除措置命令を行った。
丸栄調査設計株式会社	—	三重県松阪市大口町102番地2	R8.2.20 ~ R8.6.19 4ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、当該事業者らに対し、排除措置命令を行った。
東海旅客鉄道株式会社	—	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	R8.2.20 ~ R8.6.19 4ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第5号 (独占禁止法違反)	当該事業者は、地方公共団体等が発注する東海旅客鉄道(株)が管理する線路の跨線橋点検業務に関して、共同して、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、競争を実質的に制限していた。このことから、令和7年12月19日、公正取引委員会は、上記の行為は、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、当該事業者らに対し、排除措置命令を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ティー・エム・シー・インターナショナル	—	東京都渋谷区広尾二丁目1番15号	R8.3.2 ~ R8.6.1 3ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	令和8年1月22日、契約件名「EMER EXIT SIGN 3個ほか6点買入」にかかる一般競争入札の開札を実施したところ、入札書比較価格が145,272,728円に対し、(株)ティー・エム・シーインターナショナルが入札価格10,780,000円(落札率7%)で落札した。 令和8年2月17日、同社から入札金額に錯誤があったことから契約を辞退する旨の申し入れがあったため、契約の締結に至らなかったもの。
角田建設工業株式会社	—	群馬県利根郡片品村大字須賀川7番地の1	R8.4.17 ~ R8.6.16 2ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第14号イ (建設業法違反)	当該事業者は令和7年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した書類を添付し、虚偽の申請を行った。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年2月26日、群馬県知事から指示処分を受けた。
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	—	東京都千代田区平河町2丁目5番5号	R8.4.17 ~ R8.6.16 2ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第16号 (不正又は不誠実な行為)	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の専務理事(当時)であり、一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会の代表理事(当時)は、観光庁が令和4年度に事務局を通じて(株)共栄ALUCAZ(現(株)MACHIづくり)に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、(株)共栄ALUCAZ関連会社の(株)共栄商会取締役として、水増しした虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で、約9,000万円をだまし取ったとして、令和8年2月10日、詐欺の疑いで岩手県警察本部に逮捕された。 その後、同専務理事(当時)は別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして、令和8年3月3日、岩手県警察本部に再逮捕され、同年3月24日、詐欺罪で起訴された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会	—	東京都千代田区平河町2丁目5番5号 全国旅館会館4階	R8.4.17 ~ R8.6.16 2ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第16号 (不正又は不誠実な行為)	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の専務理事(当時)であり、一般社団法人日本ホスピタリティテクノロジー協会の代表理事(当時)は、観光庁が令和4年度に事務局を通じて(株)共栄ALUCAZ(現(株)MACHIづくり)に交付した岩手県雫石町所在の廃業した旅館の撤去と跡地に建てた宿泊施設に関する事業の補助金において、(株)共栄ALUCAZ関連会社の(株)共栄商会取締役として、水増しした虚偽の報告書を作成し、同補助金のうち2件で、約9,000万円をだまし取ったとして、令和8年2月10日、詐欺の疑いで岩手県警察本部に逮捕された。 その後、同専務理事(当時)は別の廃業した飲食店などの工事をめぐる補助金約4,000万円もだまし取ったとして、令和8年3月3日、岩手県警察本部に再逮捕され、同年3月24日、詐欺罪で起訴された。
東洋シャッター株式会社	—	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	R8.5.15 ~ R8.6.25 6週間	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	当該事業者は、建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結した。このことが同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年2月24日、建設業許可部局である近畿地方整備局長から監督処分(営業停止10日間)を受けた。
株式会社大林組	—	東京都港区港南2丁目15番2号	R8.5.15 ~ R8.6.14 1ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、山梨県内で施工中の中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事において、令和6年10月4日に発生した協力会社の作業員が負傷した労働災害に関して、当該事業者の社員が所管の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていた。この件について、当該事業者及び当該事業者の社員2名は、令和8年3月24日付で鵜沢簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金20万円の略式命令を受けた。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
スバル興業株式会社	—	東京都千代田区有楽町1-5-2	R8.5.19 ~ R8.7.18 2ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	当該事業者らは、公正取引委員会により、令和8年4月22日、首都高速道路(株)が発注する特定道路清掃業務の入札において、事前に受注予定者を決めるなど談合を繰り返したとして、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。また、このことについて、公正取引委員会は当該入札参加事業者に対し、独占禁止法に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
日本ハイウェイ・サービス株式会社	—	東京都千代田区麴町5-1	R8.5.19 ~ R8.7.18 2ヵ月	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	当該事業者らは、公正取引委員会により、令和8年4月22日、首都高速道路(株)が発注する特定道路清掃業務の入札において、事前に受注予定者を決めるなど談合を繰り返したとして、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者として公表された。また、このことについて、公正取引委員会は当該入札参加事業者に対し、独占禁止法に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。